

～あなたの大切な人と財産を守るために～

# 自筆証書遺言書 保管制度

# 相続登記に関する説明会

## ●自筆証書遺言書保管制度

- ・制度の内容とその利用方法について説明します  
自筆証書遺言書とは？ 法務局に預けるメリットとは？

## ●相続登記

- ・相続登記の方法について説明します  
相続登記に必要な書類は？



遺言書ほかんガルー

参加無料  
事前予約

開催日

令和6年 6月21日(金)  
7月19日(金)  
8月20日(火)  
9月13日(金)  
10月17日(木)  
11月20日(水)  
12月23日(月)  
令和7年 1月20日(月)  
2月19日(水)  
3月21日(金)

時間

10:00～11:00  
自筆証書遺言書保管制度(40分)  
相続登記(20分)

会場・お申込み先

支局は本局から  
ウェブ中継！

富山地方法務局(富山市牛島新町11番7号 ☎076-441-0550)  
魚津支局(魚津市本町1丁目3番2号 ☎0765-22-0461)  
高岡支局(高岡市中川1丁目5番22号 ☎0766-22-2327)  
砺波支局(砺波市苗加353番地2 ☎0763-32-2361)

**予約のお申込みは、参加希望の会場で、お電話又は窓口で承ります。**

※予約は、各開催日の前日(前日が閉庁日の場合はその前日)正午まで受け付けます。  
(定員になり次第締切り)

※一部の支局では開催しない日程がありますので、お電話又は窓口でご確認ください。